

**県内事業者の「稼ぐ力」強化支援事業に係る動画制作・放映業務委託
競技審査基準**

項目	審査内容	配点	総合
1 企画内容	事業の趣旨や目的等を十分に理解しているか。	10	30
	広報ターゲットが関心を持つ内容となっているか。	10	
	効果的な広報方法（時間・回数）が十分に検討されているか。	10	
2 実施体制	計画的な業務スケジュールとなっているか。	5	10
	業務を安定的に実施することができる必要な人材や体制が確保されているか。	5	
3 提案額	委託料提案額は、適当であるか。	5	5
4 実績	これまで類似業務の受託実績があるか。	5	5
合 計		50	

【審査方法】

- (1) 委員は、各項目について審査を行い、採点する。
- (2) 全ての委員の点数を集計する。
- (3) 集計の結果、合計点数が最も高い参加者を受託候補者として決定する。
なお、点数が同点の場合は、委員の協議により決定する。
- (4) 委員の合計点数が最低基準点である90点（満点150点×6割）以上になった参加者がいなかったときは、受託候補者を決定しない。
- (5) 参加者が1者だけの場合、委員の合計点数が最低基準点である90点（満点150点×6割）以上になったとき、その参加者を受託候補者として決定する。